

### 第3回 公立保育所民営化検証に係る懇談会 会議録（要旨）

|     |   |      |           |
|-----|---|------|-----------|
| 開催日 | 令和5年12月22日（金）   | 開催時刻 | 午後6時～午後7時 |
| 場 所 | 吹田市役所 高層棟4階 特別会議室   |      |           |
| 出席者 | 石田委員、武内委員、粉川委員、福田委員   |      |           |
| 事務局 | <b>【児童部】</b><br>北澤部長<br>子育て政策室：今井室長、松永参事、辻本主幹、笹川主査<br>保育幼稚園室：長井参事、田中主幹  |      |           |
| 傍聴者 | 一般8人  |      |           |
| 案 件 | (1) 事務局から説明<br>(2) 意見交換 検証内容、資料についての意見交換  |      |           |
| 事務局 | ただいまから第3回公立保育所民営化検証に係る懇談会を開催いたします。<br>[傍聴者の確認、資料の確認などを行った。]   |      |           |
| 委員長 | それでは、意見交換に移りたいと思います。<br>検証内容についての資料が事務局から提出されていますので、初めに、事務局から提出された資料の説明を求めます。   |      |           |
| 事務局 | (説明)  |      |           |
| 委員長 | 御意見や御質問、御要望があれば、発言を願います。<br>前回は、検証項目ⅠからⅢを中心に意見交換しており、今日の意見交換の中心は、検証項目Ⅳの項目ですが、ⅠからⅢでも結構です。  |      |           |
| 委員  | 検証項目ⅣのⅡ「民営化実施による財政的影響」、追加資料29と30を見ますと、おおよそ1園につき約8,000万円が浮いたとなっています。<br>事前の保護者説明でも、8,000万円が浮くという説明でしたが、地方交付税の基準財政需要額で、公立保育所の児童数に応じて地方交付税として市に対して収入が入ります。<br>逆に公立保育所を民営化すれば、その分収入が減ることになるわけですから、単純に8,000万円浮いた効果があったというのは正しくないと思います。<br>追加資料の30（P19）だけを見ますと、財政効果を約8,000万円としています。地方交付税のことも、検証では示されるべきではないですか。 |      |           |
| 事務局 | 地方交付税の算定の基礎数値の中に公立保育所の児童数が入っている関係で基準財政需要額の変化はあります。しかし、地方交付税は特定の事業に充てるといったものではありませんので、財源効果には入れていません。<br>また、地方交付税というのは、基準財政需要額だけでなく基準財政収入額も見た上で地方交付税が交付されますので、単純に児童数の変化に伴う基準財政需要額の増加分だけをストレートに反映することには、不確定な要素がありますので、反映させていません。   |      |           |
| 委員  | そのことは理解できますが、検証するときは全く影響がないわけではないなら、記載が必要だと思います。<br>岸部保育園の民営化の解除の中で行われている裁判では、地方交付税によって損害はなかったという見方もされていることですから、書かないことにはならないと思います。  |      |           |
| 委員  | 第1回目の資料20の83ページ、「公立保育所民営化に伴うQ&A」2016年5月に当時の説明会で配られた資料で、今回の検証項目ⅣのⅡと関わる部分ですが、民営化  |      |           |

は財政的負担の軽減によって待機児問題を解消するということ、そして、今回、資料の子育て政策の拡充内容では全く書かれてないのですが、学童保育を6年生まで延長することに使うと書かれています。資料のP84では6年生までの延長にかかる費用の算出をされていますが、実際には今も6年生までの延長どころか、4年生も入れないような実態で、3年生までになっているということであり、本当に見込んだとおりの8,000万円が浮いて、子供の施策に使われたなら、実現できていないといけないと思います。本当に財政効果が資料のとおりあったのかなと疑問に思います。

事務局 学童保育の年限延長につきましては、現時点では想定していたところまで進んでいないところです。今日の資料の検証項目Ⅳのサのところ、待機児童数がどう変化したかは記載していますが、御指摘のところについては、御意見も踏まえて記載を検討させていただきたいと思います。

委員 当時の関係者を納得させる形で、誤った見立てで説明をされていたと思われる部分になってくると思いますから、そういった説明の反省も含めて検証してほしいと思います。

委員 検証項目Ⅳのケで、移管先事業者が苦慮した事項に、経済的な負担などがあります。追加資料24「事業者ヒアリングの内容」を見ますと相当に御苦労なさっていると思います。

前回の懇談会でもありましたけれども、吹田市の民営化に係る移管条件は結構厳しいものがありました。例えば職員体制において、経験年数や人数などハードルが課せられておりました。

一方で民営化の話が出てから、現在までかなり保育をめぐる環境が変わっています。待機児問題がクローズアップされ、保育所の新設などが相次ぎ、そのための保育士確保がすごく難しくなり、苦勞する状況になりました。

その中で事業者は当初に課せられた条件をクリアするために、相当苦勞なさに違いないと思います。場合によっては既存園の人材にかなり負担があったのではと思います。そうしたことが書かれていません。

移管された保育園はよかったかもしれないですけども、既存園の方はどうだったのかについて、これでは分かりません。移管先さえよければいいということにはならないと思います。全体としてよかったのかどうかということです。

事務局 経験年数等で厳しい条件を設定した上で移管を進めていますので、事業者ヒアリングする中でも、ベテランの職員を移管先に配置することに伴って、別の保育園に影響があったということも聞いております。御意見を踏まえまして、記載について検討させていただきたいと思います。

委員 民営化を受託した事業者の既存園の職員の方から、1月から引継ぎ職員として子供から離れることになって、「何で先生いなくなるの」ということへの説明に非常に困ったことや、年度途中での異動が辛かったこと。また、人数がたくさん必要だったので、一つの園から複数のベテラン職員を異動させないといけなくなったので、保育の継承などで、残った職員や保護者の方から不安の声があったと聞いています。

既存園の子供たち、保護者、残された職員にも影響を与えているということは、記載が要ると思います。

副委員長 検証項目Ⅳのコ（ウ）についてです。

移管後に建替えが進んでいるということですが、移管条件の中に建替えは入っておりません。それぞれ事業者の尽力、また保護者の方との打合せ、要望等もあった中で、話が進んでいったとお聞きしています。

まさに事業者の努力により、市全体の財産としての新しい施設ができたこと、大変評

価をするとともに感謝をしたいと思います。建設にあたっては、全てが満足いくものではないかもしれませんが、移管条件にはないところに多大な努力によって大きな財産が生まれてきていると思いますので、ぜひ記載等をお願いしたいと思います。

事務局 移管条件、民営化の枠組みで想定した以上に効果が現れていると思いますので、御意見を参考にしながら、そういったところを評価して記載するという事も検討しながらまとめていきたいと思っています。

委員 確かに建て替えてよかったという部分もあると思っておりますが、移管した時点で非常に老朽化が深刻だったということの裏返しであると思っております。

ある園では民営化した後に2階のトイレから水が漏れて、天井をしたたってきて、修繕には数千万円かかるというので、建替えを予定していたよりも早くせざるを得なかったという話を聞きました。また、エアコンが壊れたので空調を全部取り替えようと思ったら、1,000万円ぐらいかかると言われていたということも聞きました。一定は修繕していたというのも存じていますけれども、本来、民営化される前にきちっと、修繕や改修を行うべきであったと思えますし、ひどい状況だったということです。

公立であれば市が責任をもって修繕や建替えをしないといけなかったところを、事業者で建替えをせざるを得ないような施設を移管して、事業者が資金を工面してやってくれた。それで市としてお金が浮いたとしても、そこは責任を事業者に押し付けた形になっているのではないのでしょうか。建て替えてよかったが、問題はあったと検証されるべきだと思います。

事務局 今回民営化に取り組むことになってから、最終的に10年ほどかかっているというところが、園舎の移管時点での老朽化にも少し影響があったと考えています。

元々、民営化は民間事業者のお力を借りて、子供・子育て支援の内容の充実をさせるというものであると思っております。事業者の方に御負担いただいた部分があると思っておりますので、検証の中でも、建替えに関して事業者に生じた影響ということは記載をしていきたいと考えています。

事務局 民営化園5園を決めるときには、園児数が継続的に確保できるだろう、保育園として継続していけるだろうということで選定しましたので、民営化後には事業者によって建替えが進められやすいという説明をしていました。

委員 民営化園を建て替えることによって、財政的には事業者内では負担になるわけですから、課題があったと思います。

委員 前回の懇談会で、パート、アルバイトの職員の皆さんが残ってくださったから保護者、子供たちの不安が緩和されたということの一方で、その処遇を民営化後も維持できるための財政的な補助はないということでした。

事業者は、パート、アルバイトの職員が民営化後に残っていただくことで、支援につながったけれども、処遇を下げるということになると残られない可能性が生じるので、事業者の基準で一律に給与についての対応できなかったと聞いています。一方で既存園のアルバイトの賃金を上げることも難しいために、処遇のことで、違う形にならざるを得なかったとのこと。民営化園のパート、アルバイトの方については上乘せする形になっているということも財政的な負担になったと思えます。

市はこの方々の人生選択に関わったということもあると思っておりますので、残られた職員の人たちへの聞き取りとか、精神的なフォローが必要だったのではないかなと思います。

委員 検証項目のサのところ、待機児対策に取り組んで保育量が確保されたとか、民営化に伴う発達支援保育とか要配慮保育などには大きな影響が生じなかったと資料には示してありましたけれども、質の面でどうだったのかということがここには記載がな

いと思います。

民営化園では看護師を配置することが必須でしたが、民営化が進んだことによって、市内の他の民間園にも広がったなどといったことはありましたか。

事務局 看護師配置につきましては、民間保育所では、病児保育事業（保育体調不良児対応型など）として、補助金を活用して配置していただく制度があります。

民営化の影響であると言えるのか、制度の活用が広がってきていると言えるのか、難しいところはあるとは思いますが、どうなっているのかということは確認してみようと思います。

委員 民営化園のパート、アルバイト職員の賃金が上がって、他の私立園が同様に賃金を上げるなどの効果があればいいかと思えます。

事務局 そういったことはどこまで関連付けるのか難しいところがあると考えます。

委員 追加資料34を見ると、発達支援保育などは受入数では影響が大きくなかったというふうに見えますが、質の問題は気になります。

公立保育所では、2017年度から2023年度になって118人から129人に増えていますが、公立保育所は民営化で減っているのに人数が増えているということは1園当たりの受入れ人数が増えているということですか。

事務局 1園当たりの受け入れ人数は少しずつ増えているという状況にあります。

それは園数が減ったというだけではなくて、発達支援保育、要配慮保育の受入れの人数、申し込んでいただいて適用されている人数が年々増加しているためです。

そこは公立保育所だけではなくて、私立保育所1園における受入れ人数も増加しています。

委員 受入れがどこも増加しているという話ですが、発達支援保育、要配慮保育は一人一人の子供にきめ細かなカリキュラムを考えて対応していく必要があるということで、移管先事業者の負担とか中身はどうなっているのか気になるところです。専門性を持ってのぞまれていると思いますが質の面はどうでしょうか。また、既存の公立園にも影響が出ているのではないかと思います。

事務局 発達支援保育などの影響に、施設数だけではなくて、質の面の検証も入れたほうがいいと思いますので検討していきます。

委員長 検証項目IVの1ページの8のサですが、「民営化実施以降における子育て支援策の拡充内容等の確認」については、民営化の影響以外のことも書いているのですか。

既存保育所、幼稚園の認定こども園化が進んだということは民営化とは直接関係があるのですか。民営化したからこのことが進んだのですか。

事務局 民営化の検証は、直接的だけではなく間接的なところまで広めに記載をさせていただいています。

財源効果の話の中で、地域の子育て支援などの充実にも活用していくという記載をしておりましたので、サの（エ）の方で書かせていただいている「私立保育所の創設が進んだことで地域の子育て支援に係る取り組みの拡充につながった」ということで、ここには運営費の支給を市からしていますので記載しました。

また、（オ）の認定こども園になりますと、地域の子育て支援事業ということ必須で入って、多様なニーズへの対応が進むということがあります。その運営経費にも、市の財源が回っている部分はあるので記載をしました。この内容については、関係性が分かるように記載をしていきたいと思えます。

委員長 民営化によってこのことが直接的に行われたという見方になってしまうので、書き方に工夫が必要と思えました。

委員 民営化して1園当たり約8,000万円、5園の合計で4億円の費用効果があったという

ことですが、追加資料3 1番の関係経費の伸びから考えますと、保育所、認定こども園など多岐にわたって保育施策に莫大な費用がかかっているということですので、ここ数年の費用の増加はすごいものがあると思います。

そういった時代背景がある中、浮いた4億円がどこにどう使われたかということが分からないと思います。

副委員長 児童関係経費の伸びが4億円を下回ってはいないのだから、外からは使われたとしか見えないのかなと思います。例えばそれが3億円しか使われていなければ残りはどうなっているのかという話になると思います。

おっしゃったように時代背景があり、いろんな施策があり、優先順位もあります。先ほど委員が学童保育は6年生までに延長されていないのではないかと言われましたが、その時代における優先課題があって進められたとは思いますが。

ただし、子育て施策に関しての経費は財源効果を割り込んではいないので、よしとしないといけないと思います。

委員 当初、民営化の目的は市の財政健全化でした。途中で目的が変わっていますけれども、単に財政健全化ということではなく、幅広く子育ての政策に財源が使われていると考えたいと思います。

委員 民営化して収入が減っている部分もあると思いますので、単純にはいかないと思います。

もし、民営化でお金が浮いたということであるならば、そのお金を本来、市がやらなければいけなかった、事業者が行った建替えや、パート、アルバイトの職員の方々の給与水準を合わせるための政策が進められてもよかったと思います。そういう検討はされなかったのですか。

事務局 民営化園で生み出された財源をその園のために使うということではなく、広く子育て関係の施策に使うという考えでしたので、建替えや人件費に係る特別な補助をつくることはありませんでした。

当時は待機児童が多かったため、その解消のために主に積極的に進めてきたところです。

委員 待機児童対策に使うとの説明ですが、待機児童対策で保育士確保が一番難しいときに同時で民営化を進めて、引継ぎなどで二重に保育士を配置しないといけなという状況になりました。本当に待機児童対策という考えで進めるのであれば、例えば時期を変えるなり、やり方を変えるなりということも選択肢としてはあり得たのではないかと思います。

委員 検証項目サの(キ)で、岸部保育園の移管時期が3年遅れたということを記載されています。この部分に記載することがいいのかどうか分かりませんが、記載は要ると思います。

ただ単純に遅れたということだけではなく、説明会、選定委員会、三者懇談会、保育の引継ぎなどに、時間も手間も余計にかかったということがあると思います。それだけではなく、お互いの信頼関係も崩れてしまったのではないかと思いますので、民営化にはこういうリスクが伴うということがあると思います。たまたま1園でしたが、これが2園、3園とかになっていたら、もっと大きな混乱になっていました。民営化にはそういうリスクがつきまとうものなのだとすることはどこかに記載するべきであると思います。

副委員長 裁判で争っているということも聞いていまして、その詳細を書く必要はないですけども、民間との契約の中には、不履行があった場合のペナルティを明記することは考えておかれたらいいと思います。

|     |   |
|-----|---|
| 事務局 | 確かに協定解除があつて民営化が遅れたということは事実としてあります。そういった視点も入れて、報告書をまとめさせていただきたいと思います。  |
| 委員長 | 追加資料24の7ページ(ウ)について、サポートはありがたかったが2人では無茶であるとの記載があります。私も事務局の負担はかなり大きかったのではないかと考えています。  |
| 委員  | 事務局が書きづらいとは思いますが、民営化をするにあたって、事務局側としても人をつけて、サポートの対応をすることが望ましかったと思います。  |
| 委員  | 公立保育所の持っている役割についても記載が要ると思います。地域子育て支援の拠点としての役割を長く担われてきました。   |
| 委員  | 民間でも補助金を使って地域担当の方を配置して対応されていますが、配置していない園は、職員配置の負担が理由になっているとのこと。また、民営化引き受けた事業者でも育児教室などはされていますが、近辺に子育て支援を担う別の公立施設があるので、自分たちの負担を軽減できているとのこと。   |
| 委員  | 公立保育所であれば、子供の発達で気付いたことがあれば親の相談を受けて、こども発達支援センターにつなぐことが民間に比べればスムーズにできるわけですし、公立同士の方が基幹連携、ネットワークが強いですので、今は影響が出ていないのかもしれないかもしれませんが、公立には地域拠点としての大事な役割があつて、その全ての役割を民営化園が担えるかということそうではないということにも目を向ける必要があると思います。 |
| 委員  | 前回までにいただいた資料の中に、民営化園の保護者アンケート結果が円グラフで載っていました。内容を見ていますと、満足であったり、概ね満足であったりという方が多いということですので、保護者も民営化後に満足されている様子がよく分かります。  |
| 委員  | このように公立の施設を移管で受けるといったときに、できるだけ今までのものを引き継いで、大きな変化を生じずにスムーズに引き継いでいくということで、事業者は大変御苦労をなさったに違いないと思います。   |
| 委員  | しかし、一方で民間は民間の良さがあり、自分たちがしたい保育も当然持っているわけで、そういう理想としている保育を引き継いだ園でもやっていきたいと考えておられると思います。事業者が、自分たちの考えで保育ができつつあるのか、やりがいを持ってやっていけているのかということも、大事なことだと思います。  |
| 委員  | 民営化によってたくさんの方々が振り回されてきたのは事実だと思います。  |
| 委員  | 財政的な負担、残った人たちを含めた精神的な負担、仕事面での負担、子供や保護者の負担もあったと思います。   |
| 委員  | アンケートに出ている日常の保育では、よく頑張ってくれているということで、残ってくれた先生たちがいるし、他の園から異動してやってきているということでは、保護者としては肯定的に捉えるのは自然な気持ちだと思います。一方で自由記述を見ますと様々な声が出ていて、公立の保育の質を落とさないで民営化できたのか、本当に引き継げたのか、体制等はどうだったのかということは十分に勘案しておく必要があると思います。   |
| 事務局 | 民営化の話をお各保育園に初めて説明に行った時には、突然のことであり、卒園するまでの間に保育事業者が変わるということで保護者の方々は驚かれたり、戸惑われたりして反対されることが多かったです。  |
| 事務局 | その後、何度か説明会を行ったり、ニュースなどを配付させていただいたりする中で、事業者選定に協力して一緒にやっていただくことができました。  |
| 事務局 | 合同保育や引継ぎ保育では、保護者や園児への影響が少ないようにしてほしいとの   |

御意見もいただきながら進めてきたのですが、移管後のアンケートではこの部分の満足度が低いということになっており、もっと寄り添った形で意見を聞きながら進めていく必要があったのではという思いはあります。

委員長 今後のことについて事務局の方から何かありますか。

事務局 当懇談会の次回の日程につきましては、2月1日を予定しております。これまでにお示しさせていただいた検証項目の内容を基に精査を加えるとともに、今年度、市民の方からいただいた意見書も参考とさせていただき、報告書を取りまとめたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員長 本日の懇談会は閉会します。